

「現代の政治状況と私たちの責任」

～信仰者として歩むために、共に学び、祈ろう！～

「建国記念の日」とされる2月11日を、キリスト教界では「思想・信教の自由を守る日」として、各地で集会を行なっています。なぜそうなのでしょう。

「建国記念の日」は、「建国をしのび、国を愛する心を養う」として1966年に制定され、翌1967年に施行されました。戦前の2月11日は、「紀元節」とされていました。「紀元節」は、明治5年(1872年)に、記紀神話(古事記の記と日本書紀の紀)に基づき、神武天皇即位の日を日本の紀元(歴史が始まる最初の日)としたことに始まります。「紀元節」には、全国の神社で「紀元節祭」と呼ばれる祭事が催され、市民の間でも「建国祭」としての祭典が行われ、国家神道体制確立の一つでした。戦後、「紀元節」は廃止されましたが、「紀元節」に代わる「建国記念日」設置の法案が国会に提出されます。それは廃案となりました。しかしその後、9回の法案提出と廃案を繰り返されましたが、「建国記念日」は制定されませんでした。そこには、戦前の「紀元節」の復活、記紀神話に基づく曖昧性など、様々な議論があったからです。当初は、「建国記念日」として制定しようとしていたのですが、様々な意見や議論などから、「建国されたという事象そのものを記念する」という解釈で「建国記念の日」となりました。

「建国記念の日」が施行され50年を迎え、戦後72年を迎える今日、私たちの周りは大きく変化し始めています。戦争法案が強行採決され、駆け付け警護と言い替えられた集団的自衛権が行使され、さらには「憲法改悪」の具体が進められようとしています。このような中、私たち信仰者はどのように歩むのでしょうか。そのための学びの機会として今年の2・11集会を企画しました。講師に、聖学院大学教授で立憲デモクラシーを守る大学人の会@埼玉の、石川裕一郎先生をお招きしました。石川裕一郎先生は、行動する憲法学者として、全国でご活躍しておられます。皆さまと一緒に学び、これからの歩みを進めていきたいと願います。ご参加をお待ちしています。

●日時:2月11日(土)13時半～15時半

●会場:日本バプテスト浦和キリスト教会 (さいたま市浦和区常盤7-2-14)

※託児の用意があります。ご家族そろっておいでください。

※できるだけ公共交通機関。または乗り合っておいでください！

●講師:石川裕一郎・聖学院大学教授

■聖学院大学政治経済学教授。専攻・比較憲法学、フランス法学

■共著書に、「リアル憲法学」(法律文化社)、「憲法未来予想図」(現代人文社)、「現代フランス社会を知るための62章」(明石書店)、「フランスの憲法判例」(信山社)、「裁判員と死刑制度:日本の刑事司法を考える」(新泉社)、「公共空間における裁判権:フランスのまなざし」(有信堂)、「今座 是憲法改正国民投票なのか」(蒼天社出版)、「国家の論理といのちの倫理:現代社会の共同幻想と聖書の読み直し」(新教育出版社)、共訳書に「フランス法律用語辞典」(三省堂)など多数。

●主催:北関東地方連合社会委員会

●お問い合わせ: 社会委員長 大島博幸(090-3452-7341)

ふじみ野バプテスト教会

〒354-0036 富士見市ふじみ野東2-14-3 fujibap@blue.ocn.ne.jp